

「長崎市観光マスターブランド強化に向けたインナーブランディング施策の支援」に係る業務委託

質問回答書

質問項目	質問内容
1 仕様書 6 業務内容	(1)-ア「ブランドの確立と浸透に向けて～」イ「ブランドコンセプトを具体的かつ容易に理解でき～」などに記載のある「ブランド」とは「暮らしのそばに、ほら世界。」を指すということで認識に相違はないでしょうか。
2 仕様書 6 業務内容	(1)-イ に記載のある市民や事業者の理解浸透を図るために、大幅な出稿費用をかけずに使用できる媒体はDMO様内にありますか。
3 仕様書 6 業務内容	(1)-エ に記載のある別途予算措置を想定して提案する具体的な企画を実行するとなった場合、依頼する会社の指定や実施時のディレクションが必要ですか。依頼会社の候補出しのみの想定でしょうか。
4 仕様書 6 業務内容	(3)に記載のある、月次、中間、最終報告会については、協会での現地打ち合わせがマストとなりますでしょうか。オンライン会議ツールを使用しても可能でしょうか。
5 仕様書 9 留意事項	「受託者は、業務の全部または一部を再委託してはならない。ただし、書面により協会の承諾を得た場合はこの限りではない。」とありますが、現地での業務が発生する場合に個人事業主などと提携して外注する可能性があります。こちらは問題ありませんか。

回答
<p>はい、相違ありません。 長崎市観光マスターブランド「暮らしのそばに、ほら世界。」となります。 以下ご参照ください。 https://www.at-nagasaki.jp/dmo/project/masterbrand ※ブランドムービー https://www.youtube.com/watch?v=0x1C42Sgck4</p>
<p>1 DMOが運用管理する媒体 ① (一社)長崎国際観光コンベンション協会サイト (https://nagasaki-visit.or.jp/) ②長崎市公式観光サイト「travel nagasaki」 (https://www.at-nagasaki.jp/) ③DMO NAGASAKI市内事業者向け情報サイト (https://www.at-nagasaki.jp/dmo) ④長崎市観光まちづくりネットワークサイト (https://www.at-nagasaki.jp/dmo/network) ※イベント開催等であればplay nagasaki (https://play.nagasaki-visit.or.jp/)での掲載も一部可能です。 ⑤長崎市公式観光情報Instagram (@travel_nagasaki)</p> <p>2 長崎市が発行する情報紙(広報ながさき等)</p> <p>※本事業は「長崎市観光マスターブランド強化に向けたインナーブランディング施策の支援」を目的とした企画提案・アクションプランの策定、施策支援を委託するものとするため、本事業に出稿にかかる費用は提案金額に含みません。出稿費用等は仕様書6 業務内容(1)-エ に記載のある実施可能な具体的な単年度施策(各年度想定150万)に含めるものとします。</p>
<p>実施する際は、実施体制含む企画の詳細～実行管理をお願いします。なお、実施においては、協会が指定する事業者との連携をお願いする場合がございます。</p>
<p>月次報告についてはオンライン会議ツールを使用した打ち合わせも可能ですが、中間・最終報告会は原則、現地打ち合わせとします。</p>
<p>事前に書面にて申請の上、承諾を受けた場合のみとします。 なお、第三者に委託する場合は、必ず応募時における実施体制においてご提示ください。</p> <p>※再委託を禁止する目的は、業務の全部又は主要な部分、もしくは契約金額の概ね2分の1以上に相当する事業を第三者に委託することを禁止するものですので、ご留意ください。</p>